

様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 名	第23期小金井市公民館企画実行委員の会議 第13回		
事 務 局	小金井市公民館 緑分館		
開 催 日 時	平成27年8月4日（火）午前10時～12時		
開 催 場 所	小金井市公民館 緑分館 集会室		
出 席 委 員	大野委員、金田委員、森実委員、山本委員、吉田委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	和田主任、渡辺主事、山本(非常勤)		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>（1）公民館運営審議会について</p> <p>（2）公民館職員人事異動について</p> <p>（3）公民館東分館の委託について</p> <p>2 協議事項</p> <p>（1）成人学校の題材について</p> <p>3 その他</p> <p>関東甲信越静公民館研究大会の出欠確認について</p>		

1 報告事項

(1) 公民館職員人事異動について

和田：公民館運営審議会についてご報告する前に、まず、8月1日に発令されました公民館職員の人事異動についてご報告いたします。貫井南分館の分館長の松本が生涯学習課のスポーツ振興係へ、緑分館の藤原が管財課財産管理係へ異動いたしました。また、8月1日より開始されました東センターのNPOへの運営委託に伴い、東分館の職員3名が異動になりました。職員の岡本が分館長として貫井南分館へ、渡辺が緑分館へ異動し、非常勤職員の杉山が退職いたしました。なお、杉山さんは、NPO職員として引き続き東分館にて勤務いたします。また、新たにNPO職員として、分館長の鈴木さん、副分館長の斉藤さんが着任されました。今日は緑分館でお世話になった藤原が来ておりますので、みなさまにご挨拶させていただきます。

藤原：緑分館ではみなさまに大変お世話になりました。管財課に異動になりましたが、これからも色々とお指導いただければ有り難いです。ありがとうございました。

(2) 公民館運営審議会について

和田：藤原はここで退席させていただきます。それでは、引き続き公民館運営審議会の報告です。7月23日本館にて第32期第19回公民館運営審議会が開催されました。第32期は9月で任期が切れ、8月は公民館運営審議会が開催されませんので、今回が最後の会となりました。第33期への課題として、公民館運営審議会と公民館、市民との三者の間でこれまで以上にコミュニケーションをとっていくことが上げられました。市民を交えて懇談会や茶話会などを開催して、これからの公民館のあり方を考えるべきではということでした。

(3) 公民館東分館の委託について

和田：先ほども申し上げましたが、8月1日より東センターのNPO法人「市民の図書館・公民館こがねい」への運営委託が開始されました。

吉田：運営委託されることで何か変わりますか。

和田：図書館の開館時間が長くなり、市民がより利用しやすくなると思います。公民館の事業は、NPO職員によって継続されるので今までと変わることはありません。

吉田：東分館に市の職員は在勤するのですか。

和田：しません。

2 協議事項

(1) 成人学校の題材について

仮題：戦後70年を振り返って

和田：この講座について森実委員から提案のあった歴史、野外研修、調理の三部構成のうち歴史については学芸大の史学会に依頼していますが、まだ先方から連絡はありません。実は、この講座については、同じテーマで本町分館が講座を実施するそうです。

森実：本町分館でもやるのですか。講師は決まっているのですか。

和田：講師は、東分館で歴史の講座をご講義いただいた山田先生です。

山本：そういうことであれば、戦後70年をテーマにした講座を公民館全館で協力して実施すればいいのではないですか。

吉田：それもいいですが、各々の館が独自の切り口で講座を実施して差別化した方がいいと思います。

3 その他

(1) 関東甲信越静公民館研究大会の出欠確認について

和田：平成27年11月14日（土）小平市のルネこだいらにて関東甲信越静公民館研究大会が開催されます。企画実行委員のみなさまにも是非ご出席いただきたいのですが、ご出席いただける方はいらっしゃいますか。

森実：私はその日は都合が悪いので出席できません。

大野、金田、山本：出席できます。

吉田：私は今は予定がわからないので、後日連絡いたします。

(2) 福社会館の閉館、公民館本館の仮移転について

和田：福社会館についてですが、安全性に問題があると指摘されましたので、平成30年4月の完成を目指して建て替えを予定しております。しかし、予算審議のなかで、利用者や職員の安全を考慮して早めに福社会館を閉館すべきという話が出ました。

閉館ということになりますと、公民館本館も移転しなければなりません。6月12日の厚生文教委員会において、福社会館の3月末の閉館、公民館本館の仮移転の方針が示されました。仮移転先は、本町分館の予定です。本館が本町分館に仮移転することによって、本館と本町分館の事業が縮小されます。縮小された分を他館で分担するという案がありますが、まだ具体的には決まっています。

大野：本館が本町分館に仮移転した場合、職員はどうなるのですか。

和田：本館の職員は本町分館の部屋を使用して業務を行いますので、現状のままです。

これを機に本館と本町分館の利用者が他館を利用する機会が増えてくるでしょうから、抽選の競争率も上がるのが予想されます。

吉田：北分館の開館と同時の NPO への運営委託、それに続いて東分館の NPO への運営委託、本館の本町分館への仮移転など、公民館をとりまく環境が変化している今だからこそ、パネルディスカッション等を実施して、市民を交えて今後の公民館のあり方を考えるべきだと思います。

次回 平成 27 年 9 月 1 日（火）午前 10 時から公民館緑分館、集会室

以上

